

プラン問題をめぐる諸見解

——佐藤金三郎氏の死を悼んで——

青 才 高 志

—— 序 ——

第一節 プラン問題をめぐる諸見解

第二節 佐藤金三郎氏の見解の検討

第三節 後続諸テーマの位置づけ

第四節 〈資本一般〉と〈資本の一般的分析〉

—— 結 ——

—— 序 ——

筆者は、以前、プラン問題に関する筆者の見解を公表したことがある（『『資本論』とプラン問題——『経済学批判』プランと「競争論」——』、『経済学批判』第4号、1978年5月。以下、前稿と略記）。筆者は、その際「本稿では、枚数制約のため、私自身の積極的見解の提示に主眼を置き、すでに自家用稿の形で準備しているプラン変更過程の本格的考証、および、プラン問題に関する諸見解の検討・批判は割愛せざるをえなかった」（前稿、114頁）と述べた。本稿は、その内、「プラン問題に関する諸見解の検討・批判」につき述べるものである。ただし、

前稿公表後の知見もできる限り盛るよう努めた。

筆者のプラン問題への関心は、佐藤金三郎氏の画期的論文「『経済学批判』体系と『資本論』——『経済学批判綱要』を中心として——」

（大阪市大『経済学雑誌』、1954年12月）を読んだ時に始まる。その佐藤氏は、多くの未公表の見解を持たれたまま亡くなられた。前稿に関しては、氏より、理解ある評価を聞くことができたが、本稿に対しては氏の批評を聞くことはもはやできない。何とも残念というしかない。前稿もそうだったが、本稿の元となった草稿も、何よりも、氏を第一の読み手として意識したものであっただけに、筆者の怠惰により本稿の公表が遅れたことを反省すること多である。本稿の副題を「佐藤金三郎氏の死を悼んで」としたのもそのためだが、本稿の課題は、見解公表後30年以上となるがなお基本的にこれを越える見解はないといってもいい佐藤氏の見解の積極面を顕揚し、それを一歩押し進めるところにある⁽¹⁾。

(1) マルクスからの参照・引用に際しては下記のように略記する。

『経済学批判要綱』, Dietz1953年版, MEGA, II -1.1~2……Gr. S.一, S.一。

『剰余価値学説史』, Werke版, MEGA, II -3.2~4, ……Th. I・II・III, S.一, S.一。

『23冊のノート』（『経済学批判（1861-1863年草稿）』の内上記の『学説史』として公表された部分以外の部分, MEGA, II -3.1, 5, 6, ……MEGA 1・5・6, S.一。

『直接的生産過程の諸結果』, MEGA, II -4.1 岩波文庫『資本論綱要』……Re. S.一, 一頁。

『資本論』, Werke版, 青木書店長谷部訳……K. I・II・III, S.一, 一頁。

手紙については宛先と日付で特定する。

但し、訳文は必ずしも上記邦訳等と同じではない。

また、他の論者からの参照・引用に際しては、特にプラン問題を問題にする場合にはどのような資料が利用可能であった時期の見解であるのかということが問題となるが故に、「初出」という形で、当該見解が最初に公表された時期をできる限り明示するよう努めた。

なお、本稿の強調符は、引用文中のそれも含め全て筆者が付したものである。

第一節 プラン問題をめぐる諸見解

マルクスは、当初の『要綱』および『経済学批判』執筆当時は、以下のプランに従って資本制経済の体系的批判を行おうと構想していた(参照, Th. I, ML 研序文, S. iv)。

第一部 資本

第一篇 資本一般

- | | |
|------------------------------|------|
| 第一章 価値 (または商品) | } 序章 |
| 第二章 貨幣 | |
| 第三章 資本 (これのみを「資本一般」と呼ぶこともある) | |

1. 資本の生産過程
2. 資本の流過程
3. 両者の統一, または, 資本と利潤・利子

第二篇 競争

第三篇 信用

第四篇 株式資本

第二部 土地所有

第三部 賃労働

第四部 国家

第五部 外国貿易

第六部 世界市場 (と恐慌)

プラン問題とは、この当初プランまたは『経済学批判』プラン⁽²⁾と『資本論』第一巻初版序文で表明された3部編成プラン (または『学説史』を加えて4部編成プラン) との関連を問う

問題である。それ故に、諸見解は、次の諸点において区別されることになる。①当初の『経済学批判』プランが『資本論』執筆当時⁽³⁾においても存続していたと考えるべきなのかどうか (プラン不変説対プラン変更説), ②『資本論』の基本性格をいかなるものとするか (資本一般説対前半3部説等)⁽⁴⁾, ③『資本論』の枠外の諸テーマはどう位置づけるべきか (〈経済学批判体系〉の有機的構成部分として留保, 特殊理論として留保, 発展的解消, 廃棄等)。以下、この諸点からプラン問題をめぐる諸見解の鳥瞰図を与えておこう。ただし、念のために言っておけば、以下の区分はあくまでも私の問題意識に沿ったものであり、必ずしも従来よりなされてきた区分と同じではない。

A. プラン不変=前半3部説……福本和夫氏。参照、『福本和夫初期著作集』, 第二巻, こぶし書房, 1971年。特に, 第十章「経済学批判の体系と『資本論』の体系」, 初出1925年, 第十二章「経済学批判のうちに於けるマルクス『資本論』の範囲を論ず」, 初出1924年。

プラン不変=前半3部という奇妙な組み合わせになっているのは、『要綱』はもとより、プランの第一部「資本」内部の編別構成も知られていなかったという当時の資料的制約の故である。福本氏の見解は、当初は敬遠され後には排斥されるという氏の政治的立場の故に、従来の論争においても無視されるという不幸な運命を

(2) この当初プランは通常「経済学批判体系プラン」と呼ばれてきた。だが、その呼称自体、すでにプラン不変説の見解に適合的なものである。それ故に、『経済学批判』の序文 (1859年1月) で表明されたプランという時期的限定の意味を込め、『経済学批判』プランと呼びたい。因みに、佐藤氏も、その意味においてであろう、当初プランを「経済学批判プラン」と呼び、後のプランを「資本論プラン」と呼んでいる。そして、〈経済(学)批判体系〉という用語は、資本制経済の総体的批判のためのブレンとしての学的体系を意味するものとして用いたい。

(3) 本稿において、『資本論』執筆当時または『資本論』段階、という場合には、さしあたり、「プランの変更」において「一応の画期」をなしたと考えられる『資本論』第三部主要草稿執筆期 (1865年) のことを意味さ

せたい (参照, 前稿, 112頁)。それ以後のマルクスの変化・発展は、また、別個の課題をなす。

(4) 従来往々にして、プラン問題をめぐる諸見解は、『資本論』の対象領域・分析範囲をどう考えるかという視点から、『資本論』は当初プランのどこまでを含むのかという形で区別・分類されてきた。例えば、久留間鯨造氏は諸説を①資本一般説, ②資本説, ③前半3部説, ④当初プランの総体説, に区分している (参照, 後掲『恐慌論研究』, 49頁)。だが、考えてみるに、このような分類視点それ自体がすでに〈プラン不変説〉に適合的なものである。なぜなら、プラン変更を主張する見解を当の変更される前のプランを基準とし、そのプランの内のどこまでを含むのか、という形で規定することはできないからである。

たどった。だが、単に日本においてのみならず世界的にも、後述するグロースマンに先立って、そもそもプラン問題を問題として初めて提起したことの意味は大きい。グロースマンの問題提起（1929年）に対し、久留間氏が即座に反論しえた（1930年）のも、この福本氏の存在故に可能だったことと考えられる。また、福本説は、その説の内容自体においても、後述するCの資本一般説およびDの前半3部説両者の源泉をなすが故に、プラン問題論争史上において正当な位置づけを与えられねばならない。この点について述べておこう。福本氏の見解は、そのプラン不変、『資本論』が当初プランの一部でしかないという点の強調において、プラン不変＝資本一般説、とりわけ久留間氏の見解の隠れた源泉をなしている。また、それは、前述した資料的制約の故に、現在ならば「競争」（またはその一部）の『資本論』の枠外への留保と読むべきマルクスの種々の指摘を「外国貿易」・「世界市場」の留保と位置づけている点において、前半3部説、とりわけ高木氏の見解を先取りしたものであった。

B. 当初プラン廃棄＝プラン交替説……ヘンリク・グロースマン、「マルクスの『資本論』の本来のプランの変更とその諸原因」、1929年。フリッツ・ベーレンス、『経済学の方法』、1952年、相原文夫訳、東洋経済新報社、1957年。

『経済学批判』プランと『資本論』プランとは方法論上の相違に基づく別個のプランであるとし、後者は方法の変更によって全く新たに構想されたものだとする点において、プラン変更説というよりもむしろプラン交替説と呼ぶべきだろう。「3. 資本一般（資本の生産過程、資本の流通過程、両者の統一または資本と利潤・利子）」（1858年3月11日のマルクスからクーゲルマンへの手紙）という『経済学批判』プランの「資本一般」内の3部構成と、『資本論』の3部構成との対応からもわかるように、『資本論』は『経済学批判』プランの「資本一般」を母体としその発展として成立したものである。プラン交替説は、この点をみない点においてだ

けでも、現在の研究段階では維持されえない見解とというるだろう。

C. プラン不変＝資本一般説……久留間氏、他多数。

久留間鮫造氏……増補新版『恐慌論研究』、大月書店、1965年。内特に、「II、マルクスの恐慌論の確認のために」、初出1930年、「IX、「マルクスの恐慌論の確認のために」への付論——宇野教授の批判に答えて——」、初出1953年、「増補新版へのはしがき」、1965年執筆。

1953年の『要綱』ドイツ語版の公刊およびそれを踏まえた佐藤氏の見解の登場以後、久留間氏自身も「増補新版へのはしがき」において、自説を若干修正し、当初プランと1862-63年当時のプランとの間に相違があることを認めるに至った。だが、そこでもなお「競争にかんする一般的理論的な考察は『資本論』のうちですで行われていて残っているのは「細目的研究」だけだ（この当時の佐藤氏の見解——引用者）、というのではなく、『資本論』における競争の分析はたんに「他の主題の取扱いが必要になるかぎりで行われているにすぎないのであって、競争を主題とする考察は一般的理論的にもそこではまだ行われていないのだ」（上掲、X頁）と主張している。それ故、すなわち当初プランにおいて「資本一般」に後続するものとして位置づけられていた諸テーマの分析が「一般的理論的にも『資本論』の枠外に存在すると主張する限りにおいて、依然として〈資本一般説〉であり、また、その諸テーマの個々の内容には変化があったとしても、全体としては当初プランが有機的関連を有する〈経済学批判体系〉として『資本論』執筆の背後にあり、〈経済学批判体系〉は『資本論』に続いて「競争」・「信用」等が当初プランの編別に従って展開されてはじめて完成すると考える限りにおいて、依然として〈プラン不変説〉である。

その他、この説に属する論者としては、次の人々がいる。

宮本義雄氏……『資本論研究——宇野理論を中心とする主要プラン説への批判——』、大月

書店, 1958年。

ア・エム・コーガン……『経済学批判プランと『資本論』——現代資本主義論への展望——』, 1976年, 中野雄策訳, 大月書店, 1979年。コーガンの見解を〈両極分解説〉と見る向きもあるが, その内実は, 久留間説以上の〈プラン不変=資本一般説〉である。

大村泉氏……「一般的利潤率・生産価格と剰余価値の利潤への転化」, 『北海学園大学経済論集』, 1983年12月, 他。

D. 前半3部=後半体系系統説

藤塚知義氏……『恐慌論体系の研究』, 日本評論社, 1965年。内特に, 第五章「『経済学批判体系プラン』と『資本論』の構成——『資本論』における恐慌論体系の成立史によせて——」, 初出, 「恐慌論と利潤率低下法則」という表題で1952年に。第五章補論「資本論のプランと経済学の方法をめぐる若干の問題——原田三郎氏「いわゆる資本論のプランと世界経済論の方法」によせて——」, 初出1953年。

原田三郎氏……「いわゆる資本論のプランと世界経済論の方法」, 東北大『経済学』第27号, 1953年3月。

高木幸二郎……『恐慌論体系序説』, 大月書店, 1956年。内特に, 第一篇「マルクス恐慌論の体系」, 主要部分は「マルクスの経済学体系と世界市場恐慌」という表題で1953年7月に初出。

このD説は, 『資本論』が当初プランとは異なり単に「資本一般」のみならず前半3部を含むとする点において, また, その内容が当初プランとは異なる編別構成の下で論じられているとする点においては〈プラン変更説〉である。だが, 『経済学批判』プランは, 修正された形で, すなわち, 『資本論』・国家・外国貿易・世界市場という形で〈経済学批判体系〉をなすと考える点において, さらに, 『資本論』に後続する後半3部の分析の際には『経済学批判』プランが指針をなすと考える点において不変説的である。

E. 佐藤金三郎氏の見解……範疇のないみで

の資本一般=後続諸テーマ両極分解説。

佐藤氏の見解については, 次節で主題的に検討する。また, 後続諸テーマ両極分解説という意味では, 佐藤氏と同様の立場に立っているマンフレット・ミュラー等東独ML研(旧)の見解についても, 後論で取り上げる。

F. 高須賀義博氏の見解(『マルクスの競争・恐慌観』, 岩波書店, 1985年, 論文初出1981・83年)

確かに, 『資本論』を〈資本一般〉と規定することとプラン不変説とは親和性を持つ。だが, 『資本論』を「資本一般」さらには「純化された「資本一般」」と規定する高須賀説は, この「純化された「資本一般」構想(の)方法として(の)保持」を, 当初の「政治経済学批判」体系プラン(の)放棄」と一体のものとして語っている(参照, 45-47頁)点において, なまなかのプラン変更説よりは, よほどプラン変更説的である。そして, 私の見るところ, 氏はプラン問題に対し, 『経済学批判』プランは「放棄」され, 『資本論』段階においては, マルクスの〈経済学批判体系〉は, 『資本論』=方法としての「資本一般」=「資本主義(的)的構造分析」と「競争の特殊理論」=産業循環論を焦点とするそれ=「資本主義の構造を形成する」動態の分析, との「feed back 関係にある」2部門編成を基本としたものになった, と結論している(参照, 45-47頁, 272頁)。

C. ロマン・ロスドルスキーの見解……プラン変更=前半3部説

参照, 『『資本論』成立史』, 1968年(その一部は1953年に初出), 時永・平林・安田訳, 法政大学出版局, 1973年。

1953年に, 佐藤氏に先んじて(1953年の『要綱』ドイツ版の利用に先んじて), 『要綱』における〈資本一般〉概念の特異性を指摘したことの意味は大きい。だが, 上掲書の副題が「1857-58年の『資本論』草案」となっていることからわかるように, 基本的には『要綱』研究であり, ことプラン問題に関しては単純な結論を述べるだけに留まっている。

H. 田中菊次氏の見解……資本一般と後続諸テーマの「混淆」説

参照、『『資本論』の論理』、新評論、1972年、内特に、第一篇第三章「地代論の理論的内容」、初出1962年、第三篇第一章『『資本論』における競争と利潤』、初出は「マルクスの「競争論」について」という表題で1964年、『経済学の生成と地代の論理』、未来社、1972年。

田中説は、『資本論』の内に資本一般と後続諸テーマとの「混淆」を見ている点において、事実問題としてはプラン変更を認める立場に立っている。しかしながら、その「混淆」を『資本論』の資本一般の内容への純化によって克服すべきだとする氏の積極的主張との関連において、論争史上はCの〈プラン不変＝資本一般説〉の一角を形成する位置にある。

I. ヴィンフリート・シュヴァルツの見解

参照、『資本論体系成立史——『経済学批判要綱』から『資本論』まで——』、1978年、時永淑・大山均訳、法政大学出版局、1986年。

シュヴァルツの見解は微妙な位置にある。強いて言えば、〈プラン変更＝資本一般説〉ともいうべきであろう。

J. 宇野弘蔵氏の見解

従来、宇野氏の見解は〈前半3部説〉とされてきた。前掲の宮本氏の『資本論研究』には「宇野氏を中心とする主要プラン論への批判」という副題が付されており、遊部久蔵氏は、諸見解を整理し、「これ（久留間氏を代表とする資本一般説——引用者）に対して宇野氏によって代表される『資本論』＝3部説には、(イ)鈴木鴻一郎氏、(ロ)武田隆夫氏、(ハ)原田三郎氏、(ニ)藤塚知義氏、(ホ)高木幸二郎氏、(ヘ)佐藤金三郎氏などがある」（『『資本論』研究史』、ミネルヴァ書房、1958年、202頁）と述べている⁽⁵⁾。だが、宇野氏自身はいわゆる三段階論を自己の経済学方法論として主張しているのであって、けっし

て、何よりもまずマルクス自身が『資本論』執筆当時いかなる〈経済学批判体系〉を構想していたかを考証・確定するものとしての「プラン問題」プロパーの結論として主張している訳ではない。むしろ、「もちろん、この（『経済学批判』——引用者）プランがその後『資本論』執筆当時にはどういうふうを考え直されていたか、どうか、にも問題はあ**るのだが、われわれ自身としては、**こういうプランをわれわれ自身としては、どう考えるかくらいは明確に**してかからなければ、話にならない。プランの解釈も研究題目**となってよいが、しかしわれわれ自身として、原理論と財政論、貿易論等との関係を明らかにしないでは、この問題はいつまでたっても決着はつかない」（「恐慌論に関連して」、初出1964年、『宇野弘蔵著作集』第四巻、岩波書店、422頁）という発言に見られるように、「プラン」の変更なり不変なりの確定が、そのままプランの具体化として経済学の方法を決定とする見解、すなわち、マルクスの言ったところと自己自身の見解とを区別しない立場に対する批判、それによるプラン・フェティシズムからの解放にこそ、宇野氏の力点があったと言わねばならない。マルクスの解釈が直ちに自己の見解の表明とされる雰囲気の中では、逆に、宇野氏自身の見解の表明がマルクスの解釈として、または、プロパーとしての「プラン問題」の結論として主張されたとみなされたのだろうが、やはり、両者は明確に区別されねばならない。それ故に、宇野氏が、土地所有・賃労働の基本的規定は〈原理論〉たる『資本論』で与えられねばならないといっても、直ちに〈前半3部説〉という訳ではなく、また、国家・外国貿易・世界市場は段階論で問題になると言っても、マルクスがそう考えていたと主張している訳ではない（参照、『経済学セミナー(1)、経済学の方法』、法政大学出版局、1963年、3－7頁）。

(5) 遊部氏の整理は、宇野説の性格づけのみならず他の論者に関しても誤りが多い。例えば、この当時の鈴木鴻一郎氏は後述するように明らかに〈資本一般説〉で

あり、また、佐藤氏は〈範疇的ないみでの資本一般説〉である。

宇野氏自身には「プラン問題」を正面から問題とした研究は存在せず、変更の有無・『資本論』の対象領域に関しての確定もない。強いて氏の見解を規定するならば、「競争」論のテーマ、さらには、土地所有および賃労働に関する「特殊研究」の『資本論』の枠外への留保を認める限りにおいて⁽⁶⁾、少なくとも前半 3 部説ではありえず、むしろ〈プラン変更＝「資本一般」＝後続諸テーマ「特殊研究」として留保説〉とでも言うべきものである。

K. プラン変更＝前半 3 部＝後半 3 部廃棄説……鈴木鴻一郎、岩田弘、その他。参照、鈴木編『経済学原理論』(下)、「補註——『資本論』体系と原理論——」, 東大出版会, 1962年。

鈴木氏は、『『資本論』のプランについて——杉本栄一教授のマルクス解釈にたいする疑問——』(初出1948年)においては、「現行の『資本論』は『資本論』のプランにいわれる「資本」の、そのまた基礎的部分たる「資本一般」にあたるもの——あるいは「資本一般」の発展したものという方がより正確かも知れない——ではないかと考えられるのである。」(『価値論論争』, 青木書店, 1959年, 13頁, ただし、挿入部分は後—1959年時—の追加)と主張していたが、上掲論文の補註(1959年に執筆)および前掲『経済学原理論』においては、プラン変更、前半 3 部の『資本論』への編入・再編、『資本論』から後半 3 部への上向構想廃棄を主張している。『要綱』の検討を踏まえ見解を訂正したと考えたい。

この説は、当初プランの「資本一般」の拡充・発展として『資本論』が成立したことを認める点において、Bの〈プラン交替説〉とは区別されるが、『資本論』から後続諸テーマへの上向を拒否する点において、プランの原則的変更説に属する。

佐美光彦氏の見解(『世界資本主義』, 日本評

論社, 1980年, 特に第一章, 初出1978~9年)も、ほぼ同様の方向性を示している。だが、『資本論』第三部草稿執筆後の変化(「純粹資本主義」の想定の変化, 景気循環論の積極的編入等)を強調する点に佐美説の特徴がある。

第二節 佐藤金三郎氏の見解の検討

本節では、〈資本一般説〉と〈前半三部説〉との止揚という論点を提示しプラン論争史上においても時代を画した佐藤金三郎氏の見解の検討を行おう。また、MEGAによる『23冊のノート』の公表、それを踏まえた諸見解の動向によっても確かめられつつあるように、真理は、佐藤「両極分解説」の周辺にあると思えるが故に、この佐藤説の検討はプラン問題研究において不可欠の前提をなすものである。

検討の対象とするのは、次の四論文である
『『経済学批判』体系と『資本論』』(前掲, 1954年。以下、佐藤Aと略記する)。

『『資本論』体系の基本性格』(『『資本論』と宇野経済学』第四章, 新評論, 1968年, 論文初出1965年。以下、佐藤Bと略記)。

『『資本論』の成立——プラン問題を中心として——』(佐藤他編『資本論を学ぶ I』, 有斐閣, 1977年。以下、佐藤Cと略記)。

高須賀義博編『シンポジウム『資本論』成立史——佐藤金三郎氏を囲んで——』の佐藤氏の発言部分(新評論, 1989年——佐藤氏の死後に出版——。以下、佐藤Dと略記)。

先回りしてこの四つの論文の位置関係を述べておこう。「佐藤A」と「佐藤B」との間には、単に文章上のニュアンスの差と言ってもすすことの出来ない相違が存在する。「佐藤C」は佐藤氏自身による「佐藤A」論文の要約という性格もあって「佐藤A」により近い見解を提示している。そして、「佐藤D」は、最近のMEGA刊行によって可能となった知見をも含めて、よ

(6) 市場価格の現実の運動の「競争論」への留保については、岩波全書版『経済原論』, 初出1964年, 『宇野弘蔵著作集』第二巻, 140-1頁を参照。「土地所有」「賃労働」

の「特殊研究」の留保については、『『資本論』における恐慌理論の難点』, 初出1952年, 『宇野弘蔵著作集』第五巻, 150-1頁を参照。

り一歩「佐藤A」に近いものとなっている。いわば、一度当初の見解から離れたが、次第に再び当初の見解に復帰しつつあるという軌跡をそこに読むことができるだろう。だが、「佐藤A」と「佐藤B」との間の最大の相違、プラン問題に対する私の問題意識から言って最も重要と思われる点に関わる相違、すなわち、当初の『経済学批判』プランが『資本論』執筆当時においても「体系的」妥当性を有するものとして存続していたのかどうか、という点に関わる相違は、「佐藤D」においても依然として解消されないままである。それ故、以下、特に「佐藤A」と「佐藤B」との相違点に注意を払いつつ、佐藤氏の見解を検討しよう⁽⁷⁾。

佐藤氏の見解、その結論のみを四点にまとめて示そう。

(1) 「現行『資本論』の著述上の基本性格は範疇的ないみでの「資本一般」であり、同時にそれは当初の「経済学批判プラン」における「資本一般」の完成形態として存在するということ。」(佐藤A, 56頁)

「佐藤B」・「佐藤C」では、「範疇的ないみでの」という修飾・限定は見出せないが、「佐藤D」では再び「範疇的ないみでの」という限定が強調されている(95頁)。

『資本論』は『経済学批判』プランの「資本一般」を母体とし、その発展・拡充によって成立したものである。このことは、現在プラン問題を論ずる諸論者においても共通の確認事項と言えるだろう。だが、そのことから直ちに『資本論』の基本性格を〈資本一般〉と規定することが出来るのかという点についてはなお問題を残している。なぜなら、佐藤氏自身が指摘しているとおり、当初の「資本一般」とその発展・拡充として成立した『資本論』との間には、以下で述べる様な重大な差異が存在するからである。

(2) 「『資本論』には、その編成過程に併

行して、「最初の計画ではマルクスが『資本一般』の篇に関連させた諸問題の範囲内には入っていなかった諸テーマ(たとえば諸資本の競争、信用、地代)」さえも、その基本的規定においてはすでにふくまれているということ。」(佐藤A, 56頁)

(3A) それら「諸テーマの「資本一般」への編入はあくまでもそれらの基本的規定の分析のみとどまり、それらについての細目研究は依然として『資本論』の圏外での「特殊研究」にゆだねられているということ。」(佐藤A, 56頁)

(3B) この点につき、「佐藤B」論文では次のように言っている。「「競争」・「信用」・「土地所有」等の諸テーマの「資本一般」への編入は、あくまでも「資本の核心構造の分析」＝「資本制的生産様式一般の特徴づけ」に「必要なかぎり」とどめられているということ、したがって、資本の現実的、具体的諸関連を前提とするこれらの諸テーマについての固有の分析は、いぜんとして「資本一般」の分析体系としての『資本論』の範囲外に留保されているということ。」(佐藤B, 82頁)

(3A)の「特殊研究」(または「特殊理論」と(3B)の「固有の分析」とのニュアンスの差に注意。この点に関しては次節で詳述。

プラン問題とは、なによりもまず第一に、『資本論』執筆当時マルクス自身はどのような「経済学批判体系」を構想していたのかを確定する、という問題である。それ故に、プラン問題プロパーの研究においては、久留間氏の指摘した『資本論』とりわけ第三巻に散出する『資本論』の対象領域限定に関する留保文言の無視または軽視は許されない。その点において、これらの留保文言に関し一応の解釈を示した高木氏(参照、前掲『恐慌論体系序説』, 25頁)を除き、いわゆる〈前半3部説〉はプラン問題プロパーの研究としては決定的に不備な点を残している。それに対し、この留保文言を重視する人々は、『資本論』の枠外に「競争」等の後続諸テーマが留保されているということから、直

(7) 以下、述べる点は、前稿の末註(118頁)で述べた佐藤氏の見解に対する批判の詳論という性格を持つ。

ちに、『資本論』＝「資本一般」だとし、さらに、それ故にプランは不変だとしている。だが、その場合には、当初プランにおいては「資本一般」の枠外に位置づけられていた諸テーマ、たとえば、生産価格・地代等に関しての分析が、内容的には『資本論』ですすでに与えられているということの意味が軽視されている。

このような両見解の対立に対し、佐藤氏は、両説ともに(2)・(3)の結論の一方のみを強調するものにすぎないと批判し、「競争」等後統諸テーマの分析は、基本的規定の分析と現実的・具体的分析とに両極分解し、前者は『資本論』に編入されたが、後者は『資本論』の枠外に留保されたまま残されているという結論を提示した(参照、佐藤A, 57頁)。両極分解の含意に関しなお詰められるべき点を残すとしても、この指摘、すなわち、同じく「競争」・「信用」等と言っても『要綱』段階におけるそれと、基本的規定が『資本論』に編入された後の『資本論』段階のそれとは、その内容・性格を異にする、という指摘自体は積極的に評価されなければならない。この点こそ、形式・編別構成に即して見れば〈資本一般説〉が妥当し、内容・分析対象に即して見れば〈前半3部説〉が妥当する、という矛盾に対する一つの解決法を提示することによって、従来の〈資本一般説〉と〈前半3部説〉との対立を越えプラン問題を一步前進させた論点だったからである。

だが、問題は依然として残っている。なぜなら、上述の論点を認めた上でもなお、『資本論』の枠外に残された諸テーマの性格および位置づけをいかなるものとするかにかんじて、〈(修正)プラン不変＝(修正)資本一般説〉と〈プラン変更説〉とに分かれうるからである。次に、この点を問題としよう。

(4A) 長文の引用となるが、プラン問題の検討において重要な論点なので、煩を厭わず示そう。また、伏線として述べておいた「佐藤A」と「佐藤B」との相違とはなによりもこの点に関わるものである。

「……現行『資本論』全三巻をもって、それ

がすでに、資本、土地所有、賃労働のすべてについての基本的規定をふくんでいることにおいて、「ブルジョア社会の内部的仕組をなし、また基本的諸階級が存在する基礎となっている諸範疇」に分析の力点を置くことを目標とした当初の「経済学批判」体系での主要任務は、事実上すでに達成されているものとする。「近代ブルジョア社会の理論的分析」のために立案された当初の「経済学批判プラン」は、だから、……『資本論』においてすでに発展的に解消したものとみなすべきであろう。また『資本論』が当初プランの「資本一般」をこえる諸テーマをその基本的規定においてふくんでいる以上、それら諸テーマについて『資本論』から疎外された研究は、すでに「弁証法的に編成された」全体としてそれ自身完結した体系をなしている。『資本論』とは「独立」したたんなる「特殊理論」をなすにすぎないものであって、それらは『資本論』にふくまれた基本的規定をもとにして個別・具体的に展開されるべきであり、もはやマルクスの当初プランにおけるような厳密ないみでの経済学の上向体系の一環を構成するものとはいえないであろう。」(佐藤A, 58-59頁)。ここでは、〈プラン変更＝実質的な意味での前半3部説〉とでも言うべき見解が示されている。

(4B) ところが、「佐藤B」では上述の見解とは異なり次のような主張がなされている。「『資本論』がはじめの計画での「資本一般」に相当し、したがってそのかぎりでは「資本」からはじまって最後に「世界市場」へと上向する「経済学批判」の雄大な体系は、全体としてはマルクスにおいてついに未完結の体系におわったと主張することは」云々(82頁)。「『資本論』は、「資本」を出発点とし「世界市場」を終結点とする「経済学批判」の上向体系を背後に秘めつつ、それ自体としては「資本一般」の、したがって資本制的生産様式一般の分析体系として、一つの相対的に独立した、そのかぎりでは本質的に完結した理論体系をなしている。」(83頁)。

確かに、「佐藤B」論文においても、『経済学批判』プランの上向体系としての存続という見解は、『資本論』は「本質的に完結した理論体系をなしている」という点に力点を置いた文脈の中で述べられているにすぎない。だが(4A)と(4B)との相違の意味は重い。

「佐藤A」においては、当初プランの「発展的解消」を主張し、『資本論』の枠外に残された諸テーマに対する研究は「経済学の上向体系の一環を構成するものとはいえない」としていた。だが、「佐藤B」では、当初プランの上向体系としての存続を認める限りにおいて、〈(修正)プラン不変説〉とでも規定すべき立場に立っている。

佐藤氏は「佐藤A」論文では藤塚氏を批判し、「形式的には『資本一般』だが内容的には資本・土地所有・賃労働」というのは、あきらかに矛盾である。しかしながら、『資本論』における「経済学批判プラン」の不変を前提して、その上で『資本論』の実現範囲を確定しようと試みるかぎり、どうしてもこのようなあきらかに矛盾した苦しい表現をとらざるをえない。」(佐藤A, 57頁)と言っていた。すなわち、例の留保文言の存在からいって『資本論』は「形式的には『資本一般』」だが、前半三部の基本的規定を含んでいるという点においては「内容的には資本・土地所有・賃労働」だとする「矛盾」が成立する地平そのものを、「プランの不変を前提」としないことによって、それ故にプラン変更の立場に立つことによって越えようとしていた。そして、その立場から、〈資本一般説〉(久留間説)と〈前半3部説〉(原田・藤塚説)を、「あまりにも当初プランを絶対化するもの」(59頁)、全面的にであれ部分的(後半3部について)であれそのプランに依拠して立論をなそうとする「プラン・フェティシズム」(60頁)だと規定し、両説を総体として批判していた。佐藤氏は、「佐藤A」論文においては、プラン変更の立場に立つことによって、〈プラン不変=資本一般説〉と〈(不変説的)プラン変更=前半3部説〉を文字どおり止場する論点を

提示したのだった。

その意味では、遊部氏が前提『資本論研究』で与えた佐藤説(「佐藤A」における)に対する規定、すなわち、「久留間、宇野両説のいわば総合的立場に立つとも考えられる佐藤氏は事実上宇野氏の見解に帰着し、上向法が『資本論』=原理論に限定されている。」(204頁)という規定は、遊部氏の述べたところとは異なる意味においてであるが、より深いところで、すなわち、佐藤氏は、〈プラン不変=資本一般説〉たる久留間説と〈(不変説的)プラン変更=前半3部説〉たる原田・藤塚説との「いわば総合的立場に立つ」ことによって、「事実上宇野氏の見解に帰着し、上向法が『資本論』=原理論に限定されている」という意味において、当たっていたと言える。宇野編『資本論研究』I(筑摩書房、1967年)、97-103頁において、佐藤氏の見解が肯定的に紹介されているのはおそらくそのためだろう。

ところが、「佐藤C」論文においては、「佐藤A」での自己の見解を要約する際次のように言っている。「かれ(佐藤氏——引用者)は、「資本主義的生産様式の一般的分析」としての『資本論』は形式的には最初のプランにおける「資本一般」の三区区分構成を母胎とし、その完成形態として存在するが、他方では、「競争」「信用」「土地所有」「賃労働」のすべてについての基本的規定をすでにふくんでいるかぎりでは、内容的には最初のプランの前半三部を実現したものである、と結論した。」(12-1頁)と。まさに佐藤氏自身が正しくも指摘したことだが、「佐藤B」のように、当初プランが『資本論』の背後に上向体系として存続するという立場、それ故プラン不変の立場に立つ限り、佐藤氏自身が「このようなあきらかに矛盾した苦しい表現をとらざるをえなく」なった、ということができるだろう。

プラン問題とは、『経済学批判』の序文で表明された編別構成プランと『資本論』の序文で表明された編別構成プランとの関連を問う問題であり、直接には、『資本論』執筆当時のマル

クスが思い描いていた〈経済学批判体系〉の編別構成、それ故いわばその叙述形式を問う問題である。とすれば、当初プランが背後に上向体系として存続すると考える限り、『資本論』は「形式的には」資本一般で「内容的には」前半 3 部だとする「矛盾」において、結局は、「形式」の方が優位を占めることとなる。「佐藤 A」論文においては、『資本論』は「範疇的ないみでの「資本一般」・「資本一般」の完成形態」であるという規定は、『資本論』は当初プランにおける「資本一般」を母体としその発展として生まれたという形成史上の事実の考証を意味するものとして、また、「資本制の生産様式一般についての本質分析であるという点において」は両者は「著述上の基本的性格」を同じくする（「佐藤 A」, 33-4 頁）ということの意味するものとして用いられていた。だが、「佐藤 B」においては、「範疇的ないみでの」のいう限定は見出せず、『資本論』は、文字どおり内容的にも形式的にもはじめの計画での「資本一般」の完成形態として存在する（82 頁）としている。そこでは、編別構成上も『資本論』は上向体系として存続している当初プラン（『経済学批判』プラン）の「資本一般」に相当するという〈資本一般説〉、その「資本一般」には前半三部の基本的規定が含まれているということを検討すれば〈（修正）資本一般説〉とでも言うべき見解が述べられている、といえるだろう。

佐藤氏は、「佐藤 A」から「佐藤 B」への見解の変更（または後退）を指摘した筆者の前稿での叙述（118 頁）を考慮してであろうか、「佐藤 D」において「プラン問題にかんする私の考えは、細部はともかくとして基本的にはいまでも最初のとときと変わってはいないつもりです。ただ、そのときどきの学会の状況に応じて、力点の置きかたを多少変えてきたということはあると思います。……ですから、動揺してい

るように見えるかもしれませんが、自分としては基本的にはいまでも最初のころと変わらないつもりなのです。」（96 頁）と述べている。確かに、「資本一般の完成形態」説・「両極分解」説という意味での佐藤説には変化はない。だが、筆者の考えるところでは、プラン問題において最重要な問題は、その「資本一般」の発展・拡充、当初プランの後続諸テーマの「両極分解」は当初の「経済学批判」プランの体系としての妥当性を揺るがすものであったかどうかという点にある。その意味では、「佐藤 A」の「発展的解消」説と「佐藤 B」の「上向体系として存続」説との相違、「佐藤 A」の〈プラン変更＝実質的には前半 3 部説〉と「佐藤 B」の〈（修正）プラン不変＝（修正）資本一般説〉との相違は限り無く大である。

第三節 後続諸テーマの位置づけ

以下、本節では、前節での提起を踏まえ、当初プランにおいては「資本一般」に後続するものとされていた諸テーマの『資本論』段階での位置づけを問題とし、『資本論』段階においては、当初の『経済学批判』プランは体系的妥当性を持つ編別構成プランとしてはもはや存続してはしなかったということを明らかにしよう⁽⁸⁾。

〔1〕プラン問題とは、さしあたりは経済学史上の一個の考証問題である。だが、その究極的目的は、佐藤氏においても充分意識されていたとおり（佐藤 D, 184-4 頁）、現代資本主義を分析するための方法の構築、その分析の際に『資本論』をどう位置づけるかという点にある。我々にとってのゾレンとしての方法とマルクス自身がどう考えていたのかということとは明確に区別されねばならないとしても、前者の究明のために後者を確定するという点に、『資本論』形成史一般、または、生産価格論等の各論的形成史と区別されるプラン問題の特質がある。それ故に、プラン問題においては、マルクスは

(8) 後続諸テーマとは、当初プランの後半 3 部はその資料的制約からいっても到底プロパーとしてのプラン問

題の対象とはなりえないので、主として前半 3 部のそれを意味する。

『資本論』執筆当時いかなる〈経済学批判体系〉を構想していたのか、マルクスにおいて可能であったとしたら、彼はその〈経済学批判体系〉の構築のために『資本論』に続いて何をいかなる順序で叙述すべきと考えていたのか、という事が最重要の課題となる。プラン変更の有無、および、『資本論』の基本性格も何よりもその点に照らし合わせて規定されねばならない。例えば、久留間説は、『要綱』から『資本論』への過程において生産価格論等を『資本論』内部で説くという構想に変わったということを確認るとしても、『資本論』に続いて、競争・信用・(株式資本)・土地所有・賃労働・国家・外国貿易・世界市場をこの当初プランの順序で説くことによって初めて〈経済学批判体系〉が完成すると考える限りにおいて、〈プラン不変説〉であり、また、〈資本一般説〉である。

上述した点を考えると、プラン問題をめぐる諸見解を分かつ最も重要な指標は、『資本論』の枠外に留保されている諸テーマの性格、それが〈経済学批判体系〉の有機的構成部分として位置づけられていると考えるかどうか、という点にあることになる。久留間氏は、『資本論』は未完の〈経済学批判体系〉の一部であるという点を強調し、『資本論』の外に留保された諸テーマを「固有の分析」と位置づけている(参照、前掲「マルクスの恐慌論の確認のために」への付論)。その久留間氏の見解に対し、宇野

氏は、次のように言っている。「私も、この後者(「経済学批判の本来の構想中の一部としての『土地所有』及『賃労働』」——引用者)が『資本論』中に展開されているものと相違するものであることには異論はない。また教授と共に「それらは単に資本の一般的性質を阐明するに必要な限りにおいての土地所有及賃労働の考察」であると考えてるのであるが、しかしこれが「前に打ち樹てられた命題の「例証」として持ち込まれたというには、余りにも重要な規定をなすのではないかと思うのである。むしろそれは賃賃については資本家と労働者との基本的関係を規定するものであり、地代に関して資本家と土地所有者との関係を基本的に規定するものであると考えている。そして「経済学批判の本来の構想中の一部として」の賃労働こそ「賃労働の特殊研究に属する」(K. I, S. 568, 850頁——引用者)ものと理解している。」と(前掲「『資本論』における恐慌理論の難点」, 発出1952年, 150-1頁)。「佐藤A」の、前半3部の「基本的規定」は『資本論』で与えられる、そして、それらについての細目研究は「『資本論』とは「独立」したたんなる「特殊理論」(または「特殊研究」——引用者)をなすにすぎない」(56-8頁)という佐藤氏の見解はこの宇野氏の叙述を踏まえたものと考えられる。それに対し、「佐藤B」では、前半3部の諸テーマの『資本論』への編入は「あくまで

(9) 「佐藤C」・「佐藤D」では、「佐藤A」での主張を要約するという形で自説を述べているためあつてか、「基本的規定」と「特殊研究」とへの両極分解を主張している。だが、①「佐藤C」においては、コーガンの見解、すなわち、諸テーマに対する「一般理論」は『資本論』で与えられるがそれらについての「特殊理論」は『資本論』の枠外に留保されているとしながら、『要綱』においても『経済学批判』プランにおいてもすでにそうだったとする点において、「一般理論」と「特殊理論」への分化説ではけつしてなくある意味では久留間説以上の〈プラン不変=資本一般説〉であるコーガンの見解を「佐藤の「両極分解」説に類似した見解は、コーガンによっても主張されている。」(13頁)と述べている点、②「佐藤A」では「『経済学批判プラン』は……『資本論』においてすでに発展的に解消し

たものとみなすべきであろう」(58頁)と述べていたにもかかわらず、「佐藤D」では、「最初のプランがのちになって全面的に放棄され変更されたとか、『資本論』に取って代わられたとか言い切れることは到底できないし、事実、私もそうは言わなかった。」(93頁)としている点(ただし、この叙述を、「全面的」・「取って代わられた」という表現に重きを置きグロスマンのプラン交替説への批判と読めば、必ずしも両者の間に矛盾がある訳ではない。)、③「佐藤D」で、『要綱』の「資本一般」と『資本論』の「資本の一般的分析」とは同じではないということです。しかし、だからといって、私がいまやプラン不変説から変更説に変わったというふうに取り上げられると困るんですがね。」(100頁)と述べている点、すなわち、自己の立場を「プラン不変説」としている点、に注意されたい。

も「必要なかぎり」にとどめられている」,したがって、「これら諸テーマについての固有の分析」は『資本論』の枠外に留保されていると主張している(82頁)。論争史上における「特殊研究」(または「特殊理論」という用語と「固有の分析」という用語をめぐっての対立を踏まえるかぎり、佐藤氏の「特殊理論」として留保説)から「固有の分析」として留保説)への変化は、久留間・宇野論争に対する佐藤氏の立場の表明・またはその変化と考えざるをえないだろう⁽⁹⁾。

〔2〕マルクス自身がどう考えていたかを問題とするプロパーとしてのプラン問題に対する研究においても、マルクスが実際に言っている以上のことを推察することは許されることであり、また、マルクスが『資本論』当時の自己の〈経済学批判体系〉に関し明言していないが故にそうせざるをえないとしても、その見解は、少なくともマルクスが実際に言っていることと整合的でなければならない、さらにいえば、マルクスの一言半句からのみ自説を構成することは出来ないとしても、その一言半句に依拠してなされる異説に対しても答えうるだけの内容を持ったものでなければならない。それ故に、以下、一般には〈プラン不変=資本一般〉説の論拠として問題とされる、『資本論』に散出するいわゆる留保文言を実際に取り上げ検討しよう。なお、留保文言を検討する場合には、その言い廻しまで含めた細かなニュアンスも問題となるので、現行版とマルクスの原稿での叙述とが異なる場合には、前稿公表後入手した佐藤氏の研究会(1976年2月21日)でのレジユメを利用させていただき、〔 〕内にマルクスの原文を付することとする。

『要綱』『23冊のノート』の段階においては、論述を後論に留保する場合には、この問題は〇〇章(または篇)に属するという言い方をしていた。その場合には、それら諸テーマの分析は明らかに〈経済学批判体系〉の一部をなすものとして位置づけられていたといえるだろう。ところが、『資本論』段階においては、少なく

とも「土地所有」・「賃労働(または労賃)」に関してはそのような指摘はなく、次のように言っている。(以下、再引する場合には、①等の引用番号を用いる。)

①「かかる(労働者の部門間移動の場合の——引用者)摩擦の研究は、労賃にかんする各特殊の劳作 jede Spezialarbeit [jede Spezialuntersuchung 各特殊研究]のためには重要であるが、しかしかかる摩擦は、資本制的生産の一般的研究のためには、偶然的で非本質的なものとして無視すべきである。」(K. III, S. 152, 220頁)

②「土地所有の独立の研究 die selbständige Behandlung des Grundeigentums に属し……」(K. III, S. 628, 867頁)

③「土地所有の体系的研究 Bei einer systematischen Behandlung des Grundeigentums [Bei einer Behandlung des Grundeigentums ex professo 土地所有専門の研究]はわれわれの計画の範囲外にあるが、そのような研究をするとすれば、土地所有者の収入のこの部分について詳しく述べなければならないであろう。」(K. III, S. 632, 872頁。因みに、長谷部訳では、接続法II式を用いての仮定であることが見過ごされ、「土地所有の体系的論究は吾々の計画の範囲外に横たわるのであるが、かかる論究のところで土地所有者の収入中のこの部分が詳しく叙述されるべきであろう。」となっており、その場合には、留保の意味をより重いものと感じさせるものとなっている。)

④「これらの(労賃の多様な——引用者)形態のすべてを叙述することは賃労働にかんする特殊理論 spezielle Lehre に属することであって……」(K. I, S. 565, 850頁)

土地所有の章・労賃の章に属する等の指摘がないのはもとより⁽¹⁰⁾、課題を『資本論』の枠外に留保する場合にはマルクスは必ず「特殊」「独立の」「専門」等の限定を付していることに注意されたい。

それに対し、「競争」に関連する課題の留保の場合には、ややニュアンスを異とし次の様に

述べている。

⑤「吾々が本章で研究する諸現象は、十分に展開するためには、信用業と、世界市場——これは、総じて資本制的生産様式の基礎および生活圏をなす——での競争を前提とする。だが、資本制的生産のこうした具体的諸形態は、資本の一般的本性を把握した後のみに、包括的に〔この「包括的に」はエンゲルスの挿入〕叙述されうる。のみならず、これらの形態の叙述は吾々の著作の計画外に横たわるのであって、そのあるかもしれない続き seiner etwaigen Fortsetzung に属する。」(K.III, S.120, 181頁)

⑥利潤率の不均等のたえざる均等化のためには資本の可動性と労働力の可動性が必要で、このためには様々な前提がある。「この点に関する詳しい説明は競争に関する特殊研究 Spezialuntersuchung に属する〔Die weitere Details hierüber fallen außerhalb unsrer limits, weil sie zu entwickeln in d. Abhandlung „Ueber d. Concurrrenz“. この点に関する詳しい細論は我々の範囲外にある。なぜなら、それは、「競争に関する」論究において展開されるべきだからである。〕」(K.III, S.206-7, 292頁)

⑦「これ（労働力の価値以下への労賃の引き下げ——引用者）は、ここでは経験的事実としてのみ言及される。けだし、これは、事実上、ここに挙げるべき他の幾多の事項と同様に、資本の一般的分析とは何の関係もなく、この著述では取り扱われない競争〔Concurrrenz etc. 競争等〕の叙述に属することだからである。」(K.III, S.245, 343頁)

⑧「この過剰蓄積がなんであるかを理解する

ためには（それのもっと詳しい研究はもっとあとで行われる〔d. nähere Untersuchung darüber gehört in d. erscheinenden Bewegung d. Capitals, wo Zinscapital etc Credit etc weiter entwickelt 資本の現象する運動に属する。ここでは、利子資本等・信用等がなお一層展開される。〕）、それを絶対的なものと仮定してみさえすればいい。」(K.III, S.261, 364頁)

⑨「これは「諸資本の競争」〔„Concurrrenz d. Cpit“ 「資本の競争」とも読める〕のところで詳論すべき観点である」(K.III, S.322-3, 443頁)

⑩独占地代は本来的独占価格に立脚する。「この独占価格の考察は、市場価格の現実的運動を研究する競争に関しての理論 die Lehre von der Konkurrenz に属する。」(K.III, S.772, 1077頁)

「競争」に関して、明確に「競争の章」に属する等の指摘はない。だが、⑥⑨の「……」（または „……“）は篇別表題を示しているものとも読むことができ、さらに、⑤では etwaig, すなわち、「自分が書くか書かないかはまだわからないが」という限定付きではあるが、『資本論』の「続き」で「資本制的生産の具体的諸形態」を叙述しようとしている。また、「土地所有」「賃労働」の場合には、必ず「特殊研究」「独立の研究」等の言い廻しがされているが、競争に関しては必ずしもそのような限定はない（⑥の現行版にある「特殊研究」という言い廻しはエンゲルスの筆になるものでマルクスの元の原稿では「競争に関する論究」である、念のために）。これらのことを考え合わせると、前稿でも指摘したことだが（参照、112,

(10) 筆者の知る限りでは〇〇章に属する等の指摘は『23冊のノート』の第21冊での次の指摘を最後として見られなくなる。そこでは「このサービスの価値がどのように規制されるか、また、この価値そのものが労賃の諸法則によってどのように規制されるかは、当面の関係に関する研究とはなんの関係もない問題であり、労賃に関する章に属する問題である。」この問題は「労賃について論ずるさいに考察すべき問題であって、当面の研究にとってはまったくどうでもいい問題であ

る。」(MEGA 6, S. 2175-6) と言っている。だが、同趣旨のことを述べた指摘が『諸結果』にあるが、ここでは、「この最後の点（不生産的労働者も「賃労働の価格を規制する法則に帰着する」ということ——引用者）の説明は賃労働及び労賃に関する特殊研究 Spezialabhadlung に属するのであって、ここには属しない。」(Re. S.111, 212頁) と述べており、章という用語が見られないのみならず、わざわざ「特殊研究」という言い方に変えている。

118頁), 同じく後続諸テーマの『資本論』の枠外への留保といっても, 「競争論」は『資本論』当時のマルクスにおいてもなお『資本論』の「続き」・〈経済学批判体系〉の構成部分として位置づけられていたのに対し, 「土地所有」「賃労働」は『資本論』と「独立した」「特殊理論」であり, 〈経済学批判体系〉の枠外におかれていた, という可能性がうかがわれる。少なくとも, その留保のされ方, どれほどの重みを持ったものとして留保されているかと言う点については違いがあるとは言いうるだろう。「独立の」とか, 「特殊の」とかいう言い廻しに過大な意味を見出し過ぎているように見えるかもしれないが, 「土地所有論」「賃労働論」には必ず例外なくこのような限定が付されているという点, もしこのような限定がなく①~④が「賃労働に関する研究のためには」「土地所有の研究に属し」「土地所有の研究のところで」「賃労働に関する理論に属する」等の指摘であったとしたらその含意が一変し, その場合に限ってその留保文言が〈プラン不変=資本一般説〉を支持する一つの有力な論拠となるという点に注意されたい。

[3] さて, 何故に, 「競争論」とその他のテーマとの間には留保のされ方に相違が生まれたのだろうか。そして, 何故に, 「競争論」は〈経済学批判体系〉の構成部分という位置づけを持つと言いうるのだろうか。この点を考えて見よう。(以下述べる点に関しては, 前稿, 109-111頁を参照)

(a) 『資本論』は, 『要綱』当時においては「競争」篇の課題とされていた多くの課題(生産価格論, 市場価値論, 再生産表式論, 蓄積論, 商業資本等)を含むものとなっているが故に, 『資本論』をその前提とする「競争論」を, 『要綱』当時のように「競争, すなわち多数資本の相互関係」論(1858年4月2日のエンゲルスへの手紙)と性格づける訳にはいかない。また, 事実, 『資本論』段階においてはそのような規定はなく, 『資本論』を①「資本制の生産の一般的研究」⑤「資本の一般的本性の把握」⑦「資本の一般的分析」と規定しているのに対応して, 「競争論」(または「競争と信用」論)を⑤「資本制の生産の具体的諸形態の分析」⑧「資本の現象する運動」論と規定し, そこでは, ⑩「市場価格の現実的(wirklichな)運動」が問題にされるとしている。また, 『23冊のノート』時には, ⑩「競争と信用」論を「資本制の生産の現実の(realな)運動」論(Th. II, S.513, S.1133) ⑫「資本の現実の(realな)運動」論(Th. III, S.48, S.1246)と規定している。それ故, 『資本論』段階の「競争論」は, 『資本論』における「資本の本質分析」を踏まえた上での「資本の現実的・具体的分析」と性格づけることができるだろう。そして, 資本制経済の批判的解明はこれを欠いては完成しないが故に, 前稿においてはこの競争論を⑫の言い廻しに従い〈資本の現実の運動論〉⁽¹¹⁾と呼んだが, この〈資本の現実の運動論〉としての競争論は, 〈経済学批判体系〉の有機的構成

(11) マンフレート・ミュラーは, 『要綱』においては, さらに, 1863年1月のプランまでは, 「資本」の部は「資本一般」と「諸資本の現実の運動」(競争と信用)から構成されていたとしている(参照, 『資本論への道』, 1978年, 川鍋他訳, 大月書店, 1988年)。その点を考えれば, プランの変更に伴う「競争論」の性格の変化を, 〈諸資本の関係論〉から〈資本の現実の運動論〉への変更と特徴づけるのは, その表現上正確さを欠くとも思えるが, 私は, なお, 〈資本の現実の運動論〉という言葉廻しを用いたいと思う。様々な理由があるが, 形成史的側面からは次の点が挙げられる。第一に, 方法としての〈資本一般〉の立場の変更は, 『23冊のノート』における生産価格論の成立(見方によ

ては1859年夏のプラン)において開始されていたのであり, それ以後マルクスによってなされた「資本の現実の運動」という規定をプラン変更後の競争論の性格を表現するものとして用いることは許されないことではない。第二に, ミュラーも, 「資本一般」と諸資本の「現実(の)運動とのあいだの当初の厳密な分離が止揚された」(『資本論への道』, 202頁)後の段階であるとする『資本論』執筆時のマルクスの表現, 例えば, ⑧「資本の現象する運動」としての競争, ⑬「競争の現実の運動」(K. III, S.839, 1171頁)等の規定からして, 『資本論』段階の競争論を〈資本の現実の運動論〉と性格づけるのが誤りだとは言えない。等。

部分でなければならないと考えることができるだろう。

(b)『資本論』が、土地所有・賃労働に対する資本の内的規制関係を根拠として、地代・労賃・人口法則等の基本的規定を含むのに対応して、その『資本論』に後続する〈資本の現実の運動論〉としての「競争論」(または「競争と信用」論)は、現実の資本による土地所有・賃労働に対する現実的規制関係を根拠として、土地所有・賃労働の現実的・具体的分析を含むと考えられる(参照、引用⑥⑦⑩)。

さらに、この〈資本の現実の運動論〉は恐慌分析⁽¹²⁾・世界市場の実態分析も含むと考えられる。次のマルクスの指摘はこのことを示していると思われる。

⑤「吾々が本章で研究する諸現象(価格変動が資本の遊離と緊縛に与える影響——引用者)は、充分に展開するためには、信用業と、世界市場——これは、総じて資本制的生産様式の基礎および生活圏をなす——での競争を前提とする。だが、資本制的生産のこうした具体的諸形態は、資本の一般的本性を把握した後にも、包括的に〔この「包括的に」はエンゲルスの挿入〕叙述されうる。のみならず、これらの形態の叙述は吾々の著作の計画外に横たわるのであって、そのあるかもしれない続きに属する。」(K.III, S.120, 181頁)

⑬「生産諸関係の物象化・および生産当事者たちに対する生産諸関係の自立化・の叙述においては、吾々は、世界市場・その状況・市場価格の運動・信用の期間・産業および商業の循環・繁栄と恐慌の交替〔d. verschiedenen Erscheinen v. Prosperity, Crise etc 繁栄、恐慌等の様々な現象〕・による諸関連が彼等にたいし優勢で彼等を無意識的に支配する自然諸法則として現象し、彼等にたいし盲目的な必然性として作用する、その仕方様式には立入らない。というのは、競争〔d. Konkurrenz etc〕の現実

の運動は吾々の計画の範囲外に横たわり、吾々はただ、資本制的生産様式の内的構造のみを、いわばその観念的平均において叙述すべきだからである。」(K.III, S.839, 1171頁)

高木幸二郎氏は、〈前半3部＝後半体系存続説〉の立場から、上述の⑤⑬の指摘を傍証として、「久留間氏が「資本一般」と区別して現行『資本論』の外に予想する「競争」「信用」「株式資本」については、その一部は、『資本論』の体系の中に含まれており……、その外に残る部分は、最後の世界市場に至る展開過程において、また世界市場論そのものの構成部分として、恐慌論との関連におけるその不可欠の内部的契機として展開されるべきものとみうるのである」(前掲『恐慌論体系序説』, 25頁)と主張している。だが、⑤⑬の指摘、特に⑬の指摘から直接に言えることは、「競争」等の分析が「世界市場」または後半体系でなされるということではなく、その逆、すなわち、「世界市場・その状況」の分析が〈資本の現実の運動論〉としての「競争論」(または「競争と信用」論)の課題に含まれるようになった、ということなのではあるまいか。なぜなら、⑤「世界市場……での競争を前提とする」「資本制的生産の……具体的諸形態」、⑬「世界市場・その状況」が問題となる「競争等の現実の運動」は、⑩「資本制的生産の現実の運動、すなわち、競争と信用」論(Th.II, S.513, S.1133)、⑭「具体的諸関係、特に資本の競争と信用」論(Th.II, S.534, S.1153)において説かれるはずだからである。

総じて、『資本論』段階の競争論は、単に当初プランの「競争」篇に予定されていた課題の一部、その課題の内『資本論』で説かれなかったものとのみ捉えられるべきではなく、資本の本質分析としての『資本論』が当初プランの「資本一般」には予定されていなかった多くの課題を含むようになったことに対応し、資本の現実分析としての「競争論」の内容も拡大され

(12)『23冊のノート』段階より既に恐慌の分析が「競争論」(または「競争と信用」論)の課題とされている点

に関しては、Th.II, S.485, S.1107, ⑩ Th.II, S.513, S.1133, ⑭Th.II, S.534, S.1153, を参照。

た、その内容の拡大は、土地所有・賃労働のみならず、当初プランの最後に位置づけられていた「世界市場と恐慌」の分析をも含むまでの大きな拡大であった、と考えるべきだろう⁽¹³⁾。また、このことは、『資本論』の枠外にある「土地所有」「賃労働」は、その基本的規定が『資本論』において与えられ、その現実的規定が〈資本の現実の運動論〉で与えられるが故に、もはや、〈経済学批判体系〉の有機的構成部分という位置づけを持ちえないということをも意味するだろう。

(c) これまで述べてきた「競争論」の内容の拡大は、同時に「競争論」の位置づけの変更を意味していたと考えられる。マルクスの『要綱』当時の上向体系の構想からすれば、〈経済学批判体系〉は、「現実的な出発点」である「全体の混沌とした表象」を「多くの規定と関係よりなる総体として」把握することによって、「現実の (real な) 具体的なもの」「現実的な (wirklich な) 前提」を「思惟の道を」通じて「精神的に具体的なものとして再生産する」ことによって終わる (Gr, S.21-22, S.35-36)。そして、マルクスにとってその上向の終点である「現実の (real な) 具体的なもの」とは「世界市場と恐慌」(S.29, S.43) であった。とすれば——プラン変更後も必然的上向の構想が維持されていたとは到底言えないが——、「競争論」が「世界市場と恐慌」をも射程にいられたものになったということは、同時に、「競争論」が〈経済学批判体系〉の最終部となったことを意味する、と考えることができるだろう。さらには、その最終点は「現実の (real な) 具体的なもの」であり、マルクスにとってのそれはマルクスが眼前としていた当時のイギリスを中心とした世界市場なのだから、その「競争

論」は、いわば〈現状分析論〉とでもいうべき位置づけをも有していたということの意味するだろう。すなわち、〈資本の現実の運動論〉という場合の「現実」とは、歴史的具體性を持った実際の・現実の・real な状態——現状——をも意味するものであったといえるだろう。

〔4〕前項では、『資本論』段階における「競争論」(または「競争と信用」論)は、〈現状分析〉という位置づけをも有しているとした。私も、この規定が、マルクスの述べたことの考証という枠をややはみ出しかけたもの、それ故に、プロパーとしてのプラン問題の結論としてはぎりぎりのものである、ということは充分意識している。だが、少なくとも、これまでの展開から、「競争」(または「競争と信用」)とその他のテーマ(「土地所有」・「賃労働」)との間には留保のされ方に相違があるということ、「競争」は〈経済学批判体系〉の構成部分として留保されているのに対し、「土地所有」・「賃労働」は特殊理論として留保されているということ、ここまではいえるだろう。そして、この点にこそ、佐藤氏の見解の「佐藤A」から「佐藤B」への変更、より正確には後退、の一つの理由があるように思える。以下、その点に関し述べておこう。

『資本論』とりわけ第三巻に散出する「競争」に関する留保文言を子細に検討すると、第〔2〕項で述べたように、『資本論』の枠外に残された「競争論」は、『資本論』とは「独立」したたんなる「特殊理論」をなすにすぎない(佐藤A, 58-59頁)とは言いえない程の重みを持ったものであることがわかる。『資本論』形成史の研究を、我田引水的に、それ故自説の補強として行っているのではなく、客観的に、それ故それ自体として厳密にやろうとした佐藤

(13) 「国家」「外国貿易」に関しての判断は禁欲する。その資料的制約からいって、到底プロパーとしてのプラン問題の対象とはなりえないからである。また、その奥には、国家・外国貿易の問題は、〈Staatとしての国家〉と〈Landとしての国家〉の存立論を含め、国家論、

マルクスの言い方では〈政治批判体系〉を前提とせざるをえず、それ故、単に〈経済(学)批判体系〉としては論じえないのではないか、という筆者の判断がある。

氏にとってはますますそうだろう。また、『資本論』第一巻出版後の1868年3月6日のクーゲルマンへの手紙でマルクスが⑮「第二巻（現行第二巻と第三巻——引用者）……では、……競争は、ただ、その他の論題の取扱が必要とする限りで分析されるだけです。」と言っていることを考慮に入れるならば、「競争」についての「本来の分析〔この表現が妥当であるかどうかに関しては留保するが……青才〕は、いぜんとして……現行『資本論』の範囲外に……留保されている」（佐藤、「『資本論』の成立過程をめぐって」、『世界経済評論』、1970年12月、72頁）という見解が出てくることになる。そして、さらに、一方では、「当初の「経済学批判プラン」は、……『資本論』においてすでに発展的に解消したものとみなすべきであろう。」（佐藤A、58頁）と述べつつも、他方では、その「発展的解消」の必然性を『要綱』から『資本論』へのマルクスの研究の歩みに内在して明らかにすることなく、専ら『要綱』と『資本論』との比較・対照からする「資本一般」の「素材的」「拡大」（同上）に求め、「もとより「経済学批判プラン」と「資本論プラン」とのあいだに、方法論上における原則的変更があると考えことは馬鹿げている。」（同上）と言い切る佐藤氏にとっては、『資本論』（または「資本一般」）の「続き」をなす「競争」が「経済学批判体系」の構成部分として留保されているとすれば、当然、その後の「土地所有」「賃労働」等もそうであるという見解、すなわち、当初プランが『資本論』の背後に「上向体系として存続する」という見解が自然に出てくることとなる。

だが、問題は、当初プランの「資本一般」とその発展形態たる『資本論』との差異にある。後者においては、佐藤氏も述べているように、資本・土地所有・賃労働の基本的規定が与えられている。とすれば、その『資本論』に後続する「競争論」は、当然のことながら、その基本的規定を踏まえて展開されることになるが故に、その内容は当初プランの「競争」篇には含まれていなかった諸課題、土地所有・賃労働の分析、

その「現実の運動」の分析をも含むこととなる。とすれば、すなわち、土地所有・賃労働に関しては、その基本的規定が『資本論』で与えられ、その現実的規定が「競争論」で与えられるとすれば、「競争」についての「本来の分析」（佐藤氏の言い廻し）が『資本論』の枠外に留保されているとしても、そのことは、「土地所有」「賃労働」に関してもそうであるということ必ずしも意味しないこととなる。事実、マルクス自身、引用⑮「競争は、ただ、その他の論題の取扱が必要とする限りで分析されるだけです。」という指摘の直前で——〈プラン不変＝資本一般〉論者は、意図的にか、この部分を引用しないのを常とするが——、「第二巻……ではなかならず土地所有も分析されますが」と述べているのである。

総じて、当初プランの「資本一般」から『資本論』への変化・発展、それと相即した「競争論」（「競争と信用」論）の拡充を考えるならば、『資本論』の枠外に留保された「土地所有論」・「賃労働論」は、『資本論』での規定を基礎とした個別研究、「競争論」での分析の成果を利用する細目研究という性格を持つことになるのであって、〈資本の現実の運動論〉としての「競争論」が〈経済学批判体系〉の構成部分として留保されているということと、『資本論』の枠外に留保された「土地所有論」・「賃労働論」が〈経済学批判体系〉と「独立した」「特殊理論」であるということとは、なんら矛盾ではなくむしろ首尾一貫したことと考えることができるだろう。

第四節 〈資本一般〉と〈資本の一般的分析〉

以下、論理的には、前節での展開の前提をなすことであるが、プラン問題という視角からすれば、実際には、前節で述べたように、当初プランにおいて「資本一般」に後続するものとされていた諸テーマの『資本論』段階での位置づけをどう考えるのかという問題、さらには、『資本論』当時においてもなお当初プランが有

機的構造をもった〈経済学批判体系〉して存続していたと考えるべきかどうかという問題との関連において、反照的に規定されることとなる、『経済学批判』プランの「資本一般」と『資本論』との基本性格の差異につき、論じよう。

〔1〕佐藤氏は、「佐藤 A」において、「現行『資本論』の著述上の基本性格は範疇のないみでの「資本一般」であり、同時にそれは当初の「経済学批判プラン」における「資本一般」の完成形態として存在する」(56頁)と述べていた。そして、その理由を次の点に求めていた。「現行『資本論』は、その著述上の基本性格からすれば、資本制的生産様式一般についての本質分析である点において、当初のプランにおける「資本一般」の性格規定とあきらかに一致しているということ。『資本論』におけるつぎの諸引用が、このことを端的に立証する。すなわち「資本制的生産様式の内的構造のみの、いわばその理想的平均における叙述」、「資本制的生産の一般的研究」、「資本の一般的本性の把握」、「資本の一般的分析」等々。」(33-34頁)。

だが、この見解は以下の点 (イ〜ハ) において疑問とせざるをえない。

(イ)『資本論』段階において、マルクスが、「資本制的生産様式の内的構造のみの、いわばその理想的平均における叙述」という場合、それは、価値と区別された生産価格レベルでの「理想的平均」であり、資本の量的増大=蓄積を「資本制的生産様式の内的構造」の契機として含んだものとしてのそれである。それ故に、それは、『要綱』の〈資本一般〉とは、明らかにその性格を異にしている。佐藤氏自身、「佐藤 A」論文において、「「資本一般」の考察とは資本主義的生産様式の本質的分析である」(28頁)とする一方、同時に、『要綱』当時のマルクスの「「資本一般」についての独自の考察様式」をも併せて明らかにしていた。そして、その「独自の考察様式」とは、「多くの諸資本」の契機捨象」と総括されるもので、内容的には、「第一に諸資本の質的区別の捨象」「第二に、諸資本の量的区別の捨象」を意味するものだった

た(29-31頁)。それ故に、「研究素材の点」において、「形式的にも内容的にも著しい敷衍、拡大が見られ」(34頁)、生産価格論・蓄積論等の基本的規定が『資本論』で与えられるようになったということは、その「独自の考察様式」も変更されたということの意味する。とすれば、佐藤氏において、『要綱』における〈資本一般〉の概念がその「独自の考察様式」をも含めて規定され、「競争論」との区別がその視点から与えられていた以上、氏は、『資本論』をもはや〈資本一般〉と性格づけるべきではなかったのではなかろうか。「研究素材」の「拡大」は、拡大した研究素材を入れうるような方法の成立を意味しているのであって、たとえ、「資本主義的生産様式の本質的分析」という点においては、当初プランの「資本一般」と『資本論』の課題とは一致するといえるとしても、その課題を実現するための方法・対象設定の在り方が異なるとすれば、『資本論』を「資本一般の完成形態」とすることはもはや出来ないだろう。

(ロ)当初プランの〈資本一般〉の分析においては、「土地所有」の作用・「賃労働」の作用を捨象する必要があるとされ(参照、1858年4月2日のエンゲルスへの手紙)、その結果、『経済学批判』プランの前半3部、すなわち、資本・土地所有・賃労働相互の関連も、「それぞれ特別に考察された後に、それらの相互関係が考察されねばならない」(Gr. S.27, S.42)とされていた。ところが、『資本論』においては、土地所有・賃労働も資本に包摂された資本(または資本制的生産)の内的契機として位置づけられ、佐藤氏もいうように、それらの基本的規定は『資本論』の課題とされている。とすれば、『資本論』を「資本一般の完成形態」と規定するにはあまりにも大きな差異が、当初プランの「資本一般」と『資本論』の間にはあるといわざるをえないだろう。

(ハ)佐藤氏自身が引用しているように、マルクスは、『資本論』の性格を「資本制的生産の一般的研究」、「資本の一般的本性の把握」、「資本の一般的分析」と規定している。決して

〈資本一般〉とは規定していない。『要綱』における頻出、『経済学批判』等において編別表題として用いられたことを思い起こすならば、このことを単なる偶然と考えることはできない。もし、『資本論』においてもなお〈資本一般〉という概念が用いられているならば¹⁴⁾、(ロ) (ハ) で述べた方法・対象設定の変更にもかかわらず、『資本論』をその考察様式が変更された〈資本一般〉と規定すること、例えば、佐藤氏のように「範疇的ないみでの資本一般」と規定することも可能だろう。だが、マルクスが意識的といつていほど注意深く〈資本一般〉という概念自体の使用を避けているという事実を考え併せれば、たとえ「範疇的ないみでの」という限定付きでも『資本論』を〈資本一般〉と規定すべきではないだろう。「佐藤A」論文において、一方で当初プランの「発展的解消」を主張しつつ、地方では「折衷」(佐藤D, 92頁) 的に『資本論』は「範疇的ないみでの資本一般」・「資本一般の完成形態」と規定したことが、佐藤氏が明確な見解訂正の表明をすることなく「佐藤A」から「佐藤B」へとその見解を変更(我々から見れば後退) することを可能にさせたものであったと考えることができるが故に、我々はこの問題を単に言葉の問題だといって済ますわけにはいかない。

以上述べてきた諸点を考慮するならば、我々は、文字どおりマルクスに即して、『資本論』の性格を「資本の一般的分析」(または、「資本制的生産の一般的研究」, 「資本の一般的本性の把握」) と規定すべきだろう。

〔2〕以下、「佐藤A」論文以降における『資本論』の基本的性格をめぐる諸論者の見解を特にその表現の仕方・用語に注目しつつ整理し、併せて、筆者が『資本論』を〈資本の一般的分析〉と性格規定する場合のその含意に関し述べ

ておこう。

(a) 筆者は、註の形でではあるが、私の処女論文「流通過程の変動と商業資本論」(東大院『経済学研究』, 1976年10月) において次のように述べておいた。

「イ. プラン前半の、競争・信用・株式資本、土地所有、賃労働は二極分解し、その一般的分析は『資本論』において論じられることとなったが、その具体的分析は依然として『資本論』の枠外にある(『要綱』 = 〈資本一般〉の立場から『資本論』 = 〈資本の一般的分析〉の立場へ)。ロ. だが、〈競争〉に関しては特殊な位置づけが必要とされるとは言え、枠外に残されたそれら諸テーマの分析は、〈資本の一般的分析〉を前提として個別的に論じられるべき特殊研究であり、もはや上向体系の有機的構成部分として位置づけられているのではない(『経済学批判』体系から『資本論』体系へ)。ハ. 段階規定の不在のため、『資本論』の枠外に残された〈資本の現実の運動論〉としての〈競争論〉は、資本制生産一般に通ずる現実的具体性と、特殊段階論的および現状分析的な歴史的具体性とが混在したものとなっている。」(15頁) と。

(b) 筆者は、前稿「『資本論』とプラン問題」(1978年5月) において、『経済学批判』プランの「資本一般」と『資本論』との「分析視角・対象設定の在り方における重大な相違」を強調し、また、『資本論』では〈資本一般〉という用語が積極的概念としては用いられていないということを指摘した上で、『資本論』の立場を〈資本の一般的分析〉と規定すべきだとした(参照, 104-5頁)。

筆者が、『資本論』を〈資本の一般的分析〉と規定する時、そこには、単に『資本論』形成史に照らせばそうすべきだというに留まらず、以下述べるような、経済学原理論の方法に関連

14) 『資本論』においても、「商業資本が資本一般 das Kapital überhaupt の最初の自由な実存様式だからである。」(K. II, S.132, 478頁) 等の例に見られるように、「資本一般」という用語自体は登場する。だが、そ

の場合も、決して編別表題および対象領域・分析視角を表現するものとして用いられているのではないという点に注意されたい。

しての含意がある。

〈資本一般の分析〉という場合には(『要綱』のマルクスもそうだと思うのだが)、異種の契機と思われるもの、具体的には「諸資本の関係」・土地所有・賃労働等を捨象した上で、全体資本という意味で一つの資本、〈資本一般〉なるものという対象を想定し、それを分析することによって資本の本質分析が可能になるという発想が読み取れる。それに対し、〈資本の一般的分析〉という場合には(『資本論』のマルクスはそうだと思うのだが)、現実の諸資本を対象としながらも、それを「一般的に」分析する、それが資本の本質分析であるのはその分析の抽象レベルがそうであるからだ、という含意を読み取る(または、盛り込む)ことができる。(参照、前稿103-4頁)。筆者は、この点を踏まえ、捨象の方法・対象設定の方法としての〈資本一般〉の立場に換えて、抽象の方法・論理展開の方法としての〈資本の一般的分析〉の立場に立つべきだ、と考えたのである。そして、また、その奥には、宇野氏の「純粋資本主義論」に対する筆者なりの判断がある。宇野氏の「純粋資本主義論」には、「純粋資本主義」の「論」であるという側面と、「純粋」な「資本主義論」であるという側面とがある。前者は、非資本主義的と思われるものを捨象・排除することによって「純粋資本主義」なるものを想定し、それを分析することによって資本主義一般論としての原理論を構築する、という捨象の方法・対象設定の方法としての「純粋資本主義論」である。それに対し、後者は、資本主義を純粋に商品経済の論理に従って説こうとするもので、そこにおいては、経済当事者の意識・行動に内在した抽象、経済学の対象である経済当事者に語らせるという形での展開、ウェーバーの理解社会学の方法の利点を生かした分析が問題となる。それは、抽象の方法・論理展開の方法としての「純粋資本主義論」であり、前者の場合とは異なり、「純粋資本主義」なるものは、論理展開の最初ではなく「原理論」展開の結果として最後に登場することになる。私は、前稿では、

この点をも考え併せ、それ故に、ゾレンとしての『資本論』の方法をも含意させつつ、『資本論』の立場・性格を〈資本の一般的分析 die allgemeine Analyse des Kapitals〉と規定したのである。

(c) マンフレート・ミュラーの見解(参照、前掲『資本論への道』, 1978年)。

ミュラーは、佐藤氏(より正確には「佐藤A」)の見解と極めて近い見解を提示している。マルクスの研究の深化とともに、後続諸テーマは、「一般的なもの・本質的なもの」と「現実のさらにより具体的な諸特徴」を問題とする「特殊研究」とへ分化した、「プランは著しく修正された」等(202頁)。また、このプランの変更を踏まえ、「資本一般」概念それ自体の止揚を主張し(例えば、202頁)、『要綱』の「資本一般」概念と、『資本論』段階の「資本の一般的性質」という概念との間には、「ある注目すべき理論上の、かつ方法上の相違がある」(15頁)としている。だが、他方では、基本的には考察を1863年1月のプランまででやめているということもあってか、そして、この点は、「佐藤A」のプランの「発展的解消」説と比較すればプラン不変説的であるが、特殊研究としての後続諸テーマがなお〈経済学批判体系〉の一環を占めるかのように語っている。『資本論』第三巻の土地所有に関する留保文言は、「マルクスが依然として「土地所有」の部 Buch を書こうとし、それを「資本」(または『資本論』——青才)と同列におこうとしたことを証明している。」(193-4頁)という指摘はそのことを示すものだろう。

(d) 山田鋭夫氏の見解(参照、『経済学批判の近代像』, 有斐閣, 1985年, その第一章, 論文初出1978~9年)。

「(佐藤説と同様に——引用者)『資本論』の「著述上の基本性格」は、少なくとも外枠においては、あの資本一般とある種の共通性をもつとひとまず言うことができる。ただし、資本一般の概念内容をめぐっては、明らかに変更が認められる。この内容変更の根本性格を、(佐藤

氏のように——引用者) たんに資本一般の素材的な「拡大」「豊富化」とのみ捉えることはできない。より根底的に、資本一般の論理性(あるいは基本性格・概念規定)の質的転回として理解すべきである。(83頁)。「転回した後の資本一般ははたしてプラン的意味での資本一般かと問われれば、終極的には否と答えざるをえない。そのかぎりではもはや資本一般の語に固執する必要はなからう。くわえてまた、資本一般のこの転回の帰結は、資本一般の枠内にとどまらない変化を、経済学批判体系に及ぼしたものと思われる。すなわち、プラン中の競争以下賃労働にいたるまでの諸項目(前半体系)の内容や比重は、『要綱』当時とは決定的に変化したと考える方が妥当だろう。そもそも、前半体系は、佐藤金三郎がいうように基本規定においては『資本論』に包括されたとするならば、包括された基本規定においても包括されなかった特殊研究においても、プラン当時の形のままでありつづけることは不可能である。それゆえプランの実現範囲論的な問題設定は、にもかかわらず何らかの形と程度において当初プランの存続を想定している点で、あまり有効な接近法ではない。」(83-4頁)。総じて、変更の意味を、佐藤説(「佐藤A」説)以上に重視している(前掲著書では、初出論文以上に重視)。この点は、『要綱』=「資本一般」論に対し、『資本論』=「資本の一般的本性」論を対置している(参照、羽鳥卓也・吉田静一編『経済学史』, 世界書院, 1979年, 240頁) ことからわかる。

(e) ヴォルフガング・ヤーンの見解(参照、例えば、„Winfried Schwarz: Von ‚Rohentwurf‘ zum ‚Kapital‘“ in: Arbeitsblätter zur Marx-Engels-Forschung, Heft 11, Halle 1980.)。

当該論文は、コーガン、ロスドルスキー、シュヴァルツ、等の見解との関連において自説を提示しているの、ヤーンまたは東独ML研(旧)周辺の見解の位置を知るには簡便なものであるが、そこにおいて、ヤーンはほぼミュラーと同様の見解を示している。そして、『資

本論』の立場を、「資本一般」に對置し、「一般的な資本概念」または「一般的な資本分析 die allgemeine Kapitalanalyse」と呼んでいる(なお、ミュラーも、1984年の論文(Beiträge 16)では、「一般的な資本分析」と呼んでいる)。

(f) 大谷禎之介氏の見解(参照、「『経済学批判』体系プランと信用論」、『資本論体系』第6巻, 有斐閣, 1985年)

次の諸点が注目される。①『要綱』から『資本論』への変化・発展を「『資本一般』から『資本の一般的分析』へ」(264頁)という表現で総括している。②また、その際、「『資本一般』の一般性は、対象を厳しく「一般的なもの」に限定するという意味でのそれであったのである。／これにたいして『資本論』の「一般性」は、その研究、分析、叙述が、つまりその認識が一般的なものだ、という意味でのそれである。」(264-5頁)としている。③『資本論』の枠外にある、競争・信用・土地所有・賃労働に関しては、『資本論』で論じられたことを基礎的部分として含み、かつ「諸資本の現実的運動」にまで展開される、そしてルーズな上向的序列をもつ各特殊研究(273頁)という位置づけを与えている。④「後半3部すなわち国家・外国貿易・世界市場については、公信用や為替相場などに関する項目の位置を含めて、「批判」体系プランでの構想が放棄された、ないし根本的に改作された、と見うる手がかりを見出すことができない。」(273頁)。

①②の点は支持されるべきだろう。③に対しての筆者の立場は微妙である。内容・性格に関してはほぼ同様の認識を示しつつも、その各特殊研究が「ルーズな」とはいえ「上向的序列をもつ」というその位置づけにおいて異なるというところであろうか。④について。確かに、大谷氏のいうように「後半3部については、……「批判」体系プランでの構想が放棄された、ないし根本的に改作された、と見うる手がかりを見出すことができない」。だが、同時に、資料的にいって、「その構想が基本的に維持された、と見うる手がかりを見出すこともできない」。

(g)「佐藤 D」(1989年)での見解。

(a)(b)の拙稿, (c)のミュラー, (e)のヤーンの場合には, その立論の当然の前提であったことだが, 佐藤氏も、『資本論』においては(より正確には, 『23冊のノート』の第20冊, MEGA 6, S.2099, を最後として)〈資本一般〉という用語が積極的概念としては用いられていないということ論拠として, 「『要綱』の「資本一般」と『資本論』の「資本の一般的分析」とは同じではない」(100頁, 97-101頁・175頁をも参照)と結論するに至った。『資本論』は「範疇的なみでの資本一般」であるという自説を, 「範疇的なみでの」という修飾語に様々な意味を盛り込むことによってなお固執するというのも一応は可能であったと思われるが, 何よりもマルクスの言ったことに即して立論をなそうとし, それ故に, 『資本論』をマルクス自身が「資本一般」とは呼ばず「資本の一般的分析」等としている点を正当に重視している点に, プラン問題の第一人者としての佐藤氏の良心と責任感を見ることが出来るだろう。

これまでの諸見解の整理からもわかるように, 『資本論』を「資本一般」と性格づけるべきではなく「資本の一般的分析」等と性格づけるべきだという説が——〈資本一般〉の立場と〈資本の一般的分析〉の立場との間に, どれほどの相違を, また, いかなる意味での相違を見出すかという点に関しては, 大きな差異があるとはいえ——, 現在支配的となりつつある。マルクスの言質に従うというプロパーとしてのプラン問題研究の前提を守って立論をなそうとする限り, それはいわば当然の成り行きだといえるだろう。

— 結 —

本稿で述べた限りでの, プラン問題に関しての筆者の結論を示しておこう。①『資本論』の基本性格は, 『要綱』=〈資本一般〉との質的相違に力点を置き, 〈資本の一般的分析〉と規定すべきである, ②従来, その留保のされかたの相違に無頓着なまま等し並みに『資本論』の

枠外に留保されているとされてきた後読諸テーマの内, 「競争(または競争と信用)論」とその他のテーマとの間には, その留保のされ方に, 前者は〈経済学批判体系〉の構成部分であるのに対し後者はそうではなく「特殊理論」として留保されている, という質的相違がある, ③以上の点を踏まえれば, 当初の『経済学批判』プランは, 『資本論』段階においては, もはや, 有機的構造をもった〈経済学批判体系〉として存続していたと考えることは到底できない, 等。総じて, 『資本論』段階においては, 当初の『経済学批判』プランの構想は根本的な点において変更され, 〈資本の一般的分析〉としての『資本論』と〈資本の現実の運動論〉としての「競争論」という2部門編成に発展的に解消したのであり, その他のテーマが『資本論』の枠外に留保されているとしても, それは, 各論的個別研究・『資本論』と「独立した」「特殊理論」としてであって, 決して〈経済学批判体系〉の有機的構成部分として留保されている訳ではないのである。

このマルクスのプラン変更の事実は, 我々がマルクスの『資本論』に学ぶという時, そのことは, 同時に, あるがままの『資本論』に学ぶのみならずマルクスの変化・発展のベクトルをも含めてのそれに学ぶべきだということを意味するだろう。そして, さらに, 『資本論』またはそれに相当する理論(例えば, 宇野氏の場合であれば「原理論」)に続き何をいかなる形で説くかという, ゴレンとしての経済学体系の構築にプラン問題研究という視角から接近する場合には, マルクスのプランの変更の方向性をも含めて問題とすべきだということを意味するだろう。

そもそもマルクスの『経済学批判』プランとは, 『経済学批判』執筆当時の彼の資本制生産の総体的批判のためのゴレンとしての経済学方法論を編別的に具体化したものなのであるが故に, その『経済学批判』プランの変更・不変を問題とするプラン問題の考察は, 自己の経済学方法論の研鑽という課題(前稿では, これを

「一個の考証問題」である「プロパーとしてのプラン問題」または「プラン問題プロパーの研究」と区別し「プラン問題の究極的課題」または「プラン問題の最終的課題」と呼んだ)との関連を抜きにしては、単なる『資本論』形成史研究と区別されるプラン問題の質を失うことになる。本稿において、プラン問題を、『資本論』の性格・対象領域の確定という点においてではなく、何よりも、後続諸テーマの位置づけ・『経済学批判』プランの体系としての存続の有無、という点に力点を置いて問題にしたのもそのためである。本稿は、「プラン問題の最終的課題」への言及をも含んだ前稿を前提にしたも

のであるが故に、安んじて「文献考証問題」に沈潜した面もあるが、この点、すなわち、何のためにマルクスのプランを問題にするのか、という点はくれぐれも忘れられてはならない。マルクスの実際に言ったことの検討・考証(プロパーとしてのプラン問題)はプラン問題研究の前提であり、ゾレンとしての経済学体系の構築はプラン問題研究の目的(プラン問題の最終的課題)なのであって、前者を欠いてはそもそもプラン問題がプラン問題(=マルクスのプランの問題)としては成立しなくなるとともに、他方、後者を欠いてはプラン問題は其の意味を失う、ということができらる(15)。

(15) 本稿では、佐藤氏の見解を中心として、また、その方向性をより一歩押し進めようという意図の下に、プラン問題をめぐる諸見解を検討してきた。そのため、プラン変更の意味を佐藤氏のレベル以下のものと考えらるいわゆる〈プラン不変=資本一般説〉に立つ諸論者

の見解に関しては、主観的には触れていない。その検討は、次稿に委ねる。そこでは1862年12月28日のクーゲルマンへの手紙・1863年1月のプランの検討を含めマルクスのプラン変更過程に内在した分析が必要になるだろう。